

2006-1-1

ふじさわ・九条の会ニュース



NO3

発行人 ふじさわ九条の会 事務局長 青藤隆夫 0466-35-7104

Eメール fujisawa9jo@infoseek.jp HP <http://fujisawa9.hp.infoseek.co.jp/>

「歴史への挑戦」・自民党新憲法草案

— 湘南合同法律事務所 小池拓也弁護士に聞く —

<伊藤博文が嘆く>

憲法は何のためにあるのか？ 近代国家を名乗る以上、それは、国家権力の横暴に歯止めをかけるため、ということになります。

伊藤博文は この点を理解しており、明治憲法起草の審議の際「憲法政治というならそれは君主権を制限するということだ」と説明しました。

したがって、明治憲法ですら、臣民の権利（一応の歯止め）が十ヶ条にわたり記されている一方、臣民の義務については兵役納税の義務（当時においては国家存立の最低条件）の二ヶ条が簡潔に記されているのみでした。

ところが、自民党草案では、帰属する国や社会を愛情と責任感を気概をもって自ら支え守る責務を共有し・・・という怪しげな文言が入ってきています。国家権力の方が国民に説教し、縛りをつけるつもりなのでしょうか。自民党の憲法感が透けて見えます。

<時代遅れ？>

改憲論の中には「今の憲法はプライバシー権も環境権もない。時代遅れ」というものがあります。

しかし、現行憲法は一三条（幸福追求権）や二五条（生存権）という柔軟な条文をもち、ここからプライバシー権や環境権など新しい権利を導き出せるというのが一般的理解であり、時代の変化にも対応可能です。

一方、環境権などは、仮に憲法の明文に盛り込まれたとしても、それだけでは「絵に描いた餅」で、これを具体化する法律がないとあまり役にはたちません。生存権があっても生活保護法が

ないと実際の金銭給付を受けるのが難しいのと同じことです。

自民党草案の環境権もそれだけでは「絵に描いた餅」です。抱き合わせの材料にすらなりません。

<歴史への挑戦>

自民党草案は、全体的には現憲法を踏襲しているようにみえますが、根本的には似て非なるものです。九条は目立ちますが、人権についても、「公益及び公の秩序に反しないかぎり」で保証されるものとされ、戦後の人権裁判の蓄積は根こそぎ吹き飛びます。

自民党憲法草案は、国民の基本的人権を制限し、自衛軍の保持を明記するなど、日本国憲法の下での国家権力の横暴（戦争、人権侵害）に歯止めをかけようとしてきた営みを否定するものであり、歴史への挑戦というべきです。

≡ 九条かながわの会発足 ≡



11月2日、「九条かながわの会」が発足しました。写真は、発足の集いで、憲法問題について講演するジェームス三木さんです。

一藤沢に、二つの「地域九条の会」が発足一

法泉寺・阪井住職さんのお話を聞き 「六会・九条の会」発足



一発足総会で講演する法泉寺酒井住職一

12月11日、六会公民館会議室で、38名の皆さんが参加して「六会・九条の会」発足会が行われました。当日、最初に、会の呼びかけ人にもなって頂いた法泉寺の酒井住職さんより、「宗教と平和」というテーマで講演をしていただきました。宗教界でも「かがやかせたい憲法九条の輪」という組織を作り憲法を守る運動が広がっているとのことでした。

ついで、準備会を代表して、地元在住の上浦さんより「六会・九条の会」発足の提案があり、会則を満場一致で採択し、発足を確認しました。

会の代表世話人には、法泉寺酒井住職さん、元日大講師の前嶋さんが選出されました。

事務局の経過報告では、六会九条の会は、今年の5月23日より11回の準備会、5回の事務局会議をもち、4回の会員拡大行動の中で、92名の会員をもって発足したとのことでした。この間、紆余曲折もありましたが、六会公民館に「サークル登録」も行ったとの報告もありました。

報告の後の話し合いでは11名の方の発言があり、悲しい戦争体験のお話、この会の発足をまっていたとお話など、堰を切ったように活発なお話が出され、みんなで会の発足を喜びあいました。

一会の連絡先一 上浦さん(81-8481)
渡辺さん(81-9410)

みんなで話し合い、発足をきめた 「江ノ電沿線九条の会」



一平和の問題でパネルディスカッション一

12月17日、寒い北風が吹く中、藤が谷市民の家に36名が集い、「今こそ九条を守る運動を地から強く進めて行こう」「戦争をする国を子供たちの未来に残してはいけない」と熱っぽく話し合われました。

九条科学者の会代表の川崎先生は、講演の中で「日本独自の考え方である九条2項を削除しようとする動きには、賛同者を広げる組織を多重層構造で作り上げ、隙間をなくすこと」と訴えられました。会は、4の方がパネラーとして「子供達の未来のために」というテーマで「戦争体験」「被爆体験」「疎開体験」「今の若いお母さんの気持ち」などについて話され、会場からも「若いお母さんたちは、このことには全く無関心だということを知って運動をしてほしい」という声や「他の九条の会とも連携し合おう」などの熱心な発言が寄せられました。会場に杖をついて来られた92才の女性は、「家の近くにこういう会が出来ると聞いて、楽しみにして来ました」とうれしそうにおっしゃられ、これこそ隙間を埋める「地域九条の会」を作る意義だと実感しました。

集会は、最後に「江ノ電九条の会」の発足と会の運営は事務局で行うことを確認し散会しました。

一会の連絡先一 紺野さん(27-5368)
川崎さん(24-1281)

「憲法守ろう9の日行動」

<第6回 10月9日>

サンパール広場



10月9日、藤沢駅サンパール広場で、チラシ配布を行いました。この日は、神奈川参議院補選で、自民党の

川口順子候補の街頭宣伝と重なりましたが、みんな元気に宣伝配布活動を行いました。

<第7回 11月9日>

辻堂駅で訴え！

17時30分から、帰宅を急ぐ市民に500余枚のチラシを配りました。久しぶりの辻堂駅でした。藤沢駅と違って、人の通りは少ないのですが、受け取ってくださる割合は多いようでした。参加者の一人から「今日の配布、受け取ってくれる人が多かったね、良かったよ」という電話をいただきました。

<第8回 12月9日>

サンタ姿で宣伝



12月9日は3人がサンタになって市民に呼びかけました。

チラシも折り紙でサンタの絵をつけて目立つ物にし、配る人はそのサンタの絵を道行く人に見せながら配りました。

いつもより受け取ってくれる人が多く、マイクでの呼びかけにも力が入りました。

20人の参加。1時間で900枚のチラシを配布。その場で新しく会員になってくださる方もありました。

—98人が、ビデオ「日本国憲法」を鑑賞—

10月25日に、藤沢市民会館第二展示ホールで、映画「日本の憲法」のビデオ上映会を行いました。当日は、98名の参加がありました。画面が小さかったり、字幕の時が見にくかったり少し残念なこともありましたが、映画は大変素晴らかかったです。日本の憲法なのに、日本人が考えている以上に外国の人たちが「日本国憲法」の精神や「九条」の大切さを訴えている姿に、思わず恥ずかしくなってしまうました。上映終了後、会場の方々とフリートークでも、今の現状を憂う声や、今こそ立ち上がって何かをしなければという決意が次々と出され、刺激と勇気を貰う上映会となりました。

<参加者の発言より>

(若い女性) 公民館の仕事をしているけれど、ここにきて、講師にあの人はだめとか、いけないとか言われるようになってきた、もう法律の方から囲まれちゃって危ないのかな。

(初めて参加した若い男性) 日本国憲法の問題は国際的な問題だということと、アジアの問題としてとらえることを考えさせてもらいました。中国の大学教授が「日本の憲法は神様からの贈り物」と言っていた言葉が印象に残りました。

(中年の男性) 今日はビデオを買って、子供や孫達に見せたいと思った。

—お薦めする、この二冊—

ぜひ、読んでみては

永田 陽子

「茶色の朝」

フランク・パブロフ著 (大月書店)

私達が、日常、何も気づかず過ごしている内にいつの間にか社会が変えられてしまう。
・それが、茶色の朝。

私達は、もっと社会に目を向けること、無関心程怖いものはありません。

「自分らしく生きることへの恐れが勇気に変わりました。」 22才女性

「憲法を変えて戦争に行こう

という世の中にしないための

18人の発言」

(岩波レッドブック)

—ひとりが一人を—

4月の結成一周年集會を

1000名の会員で迎えましょう

地域を変えるのは主権者である私たちです。戦争を止めることができるのも私たち主権者です。いま、自民党は新憲法草案を出して、憲法を変えようとしています。その一番のねらいは、憲法九条を変えて、海外で軍事行動のできる国にすることです。

しかし、私たちは、この「改正」を許しません。藤沢市民は「戦争に協力しない。したくない。」という思いをこめて、平和無防備条例制定に取り組み、約二万筆の有権者の署名を集めた実績をもっています。こうした市民の気持ちを信じて「憲法九条をまもる」という一点で、訴えてゆきましょう。ひとりが一人の会員を増やして、4月の結成一周年記念集會(永六輔さんに講演を交渉中)を会員1000名で迎えられるよう、努力しましょう。

(事務局長 齊藤隆夫)

=事務局より お知らせ=

<1月~3月の9の日行動予定>

多くの皆さんに、9の日行動に参加していただく為に、向う3ヶ月の予定を決めました。

ぜひ予定に入れご参加下さい。

—1月9日の行動—

この日は成人式の式典があるので、藤沢市民会館前で行う事にしました。

集合時間~12時30分

場所 ~藤沢市民会館「白い母子像の前」

—2月9日の行動—

場所~藤沢サンパール広場

時間~13時30分~15時

—3月9日の行動—

場所~小田急湘南台

東西のエスカレーター前広場

時間~13時30分~15時

<1月の定例会議のお知らせ>

1月の事務局会議、世話人会を下記のとうり行います。役員の皆さんは、今から日程に入れて全員ご参加下さい。

事務局会議 1月6日 18時30分から
市民活動推進センター

世話人会 1月30日 18時30分~
市民活動推進センター

<3月3日>

小森さんを迎えて学習会

ふじさわ・九条の会も結成以来1年が経とうとしています。この間、私達は暗中模索しながら「憲法九条を守る運動」を進めてきました。今回の小森さんと呼んでの学習会は、全国の各地に出来た地方の九条の会の運動が、どのように進められているのか、学習しようというものです。ぜひ、多くの皆さんの参加を訴えます。

日時 3月3日 午後6時30分より

場所 藤沢市民会館

第2会議室

講師 全国「九条の会」

事務局長 小森陽一氏(東大教授)